

らいかい恵子 議員便り

合志市議会議員 来海恵子 合志市幾久富1642-38

090-9655-1143

新年度がスタートしました。永江のスクランブル交差点に、新1年生が6年生と手をつないで通学してくるのが楽しみです。たかが交通指導・されど交通指導、信号待ちの僅かな時間に毎年ドラマがあります。(*^_^*)
【平成28年3月議会一般質問から抜粋】



169 号

どの子も幸せに!

発達障害者支援法改正に対して教育現場の対応は?

来海:4月から「発達障害者支援法」が改正され、教育現場で個別指導計画の作成を推進 し福祉機関と情報を共有とあるが、合志市には要支援の児童・生徒は何人いるのか?

指導主事:知的障害や自閉症、病弱や身体虚弱などの特別支援学級の児童生徒は、平成 24 年度 109 人(全児童生徒の 1.93%)、平成 25 年度 139 人(2.38%)、平成 26 年度 154 人(2.54%)、平成 27 年度 202 人(3.26%)、平成 28 年度見込み 222 人(3.49%)です。また、通級指導教室へ通う児童は、平成 24 年度 40 人(全児童生徒の 0.71%)、平成 25 年度 48 人(0.82%)、平成 26 年度 40 人(0.66%)、平成 27 年度 38 人(0.61%)です。

*通級による指導とは、日本の義務教育における特別支援教育の制度の一つで、通常の学級に在籍していながら個別的な特別支援教育を受けることの出来る制度である。

来海:増えた要因は?

教育課長:特別支援学級児童生徒数の増加要因は、乳幼児健診や3歳児検診など就学前からのつなぎにより支援の必要な子どもの正確な把握ができている結果です。

来海:「発達障害者支援法」の合理的配慮とは何か、その対応は?

指導主事:合理的配慮は、障害のある人が、他の人同様の人権と基本的自由を享受でき

るように、物事の本質を変えてしまったり、多大な負担を強いたりしない限りにおいて、配慮や調整を行うことです。特別支援学級での指導や通級指導教室での指導により、教育を受ける権利を保障し、その指導にあたっては、一人一人の必要性や状況に応じた調整として、「個別の支援計画」や「個別の指導計画」により配慮や調整を行っています。

来海: 合理的配慮で、個々の障害 にあった教材を使っているのか?

教育課長:昨年から小学校の特別 支援学級にタブレットを使い、見や すい授業を行っています。中学校 には、平成28年度導入予定です。

来海:公立の小中学校で特別支援 学級に入っている児童生徒は全て



保護者と教師で面談の上で計画書をつくり合意形成を図るとあるが、合意形成は保護者とできているのか?また、通常学級にいる要支援生徒については?

指導主事:特別支援学級に在籍する児童生徒には、小学校から高等学校入学までを視野に入れ、関係機関との連携も含む「個別の支援計画」を作成しています。また、これと併せて支援を細かく実施するために「個別の指導計画」も作成しています。この個別指導計画は、1学期間を目安に、学校と保護者とで教育相談を行い、見直し支援の改善を図りますので、指導計画の見直しと改善の過程において、保護者との合意形成がなされています。通常学級に在籍する支援が必要な児童生徒についても、保護者との教育相談を行い、特別支援学級に在籍する児童生徒と同様に、「個別の支援計画」「個別の指導計画」を作成しますので、保護者との合意形成が図られています。

来海:保護者との面談の中で、障害にあった教科書の選択も話し合われているのか? 指導主事:保護者との計画の見直しの時に、教科書や教材について教育相談の中で行われています。

来海:特別学級以外の先生は、4月から発達障害者支援法の改正を知っているのか? 指導主事:校内研修を行っているので、通常学級の先生方も知っています。 来海: 4月に改正され、保護者と面談で計画を策定する中で、自分の子どもがきちんと扱われていないと訴えて裁判になる可能性も出てきます。だからこそ、きめ細やかに計画を作成し、教職員がしっかりと認識を一致して取り組んで欲しいと心から願います。

より子どもたちが理解できる授業にするには?

来海:小学2年生から中学校までの、九九の習得率は何%か?

指導主事: 小学2年生92%~100%、3年生94%~100%、4年生~6年生96%~100%、中学校は全学年100%です。

来海:母子会では無料の塾を開いていたり、不登校の子どもの適応教室などでは小学生3年生くらいからの九九をやり直して高校に合格した中学生もいます。100%はありえないと思われますが、どうやって調査されたのか?

指導主事:各学校に問い合わせて、それぞれの担任の推測であがってきたものです。

来海:掛け算ができなければ、割り算もできません。たとえば、A ちゃんは2年生で7の段が弱いとのデーターを3年生の担任に送ったら、単元が多く時間がないので7の段を教えると習得できるようになり、生徒ごとのデーター化が必要だと考えます。グレーゾーンの子どもが増えている中で、後一歩の所で解けるのに時間がないから授業は進む。するとイライラして、自分なんかどうでもいいと学業不振で不登校になる子もいます。ゆっくり考えられる

通級学級のあり方の再検討が必要では?

教育課長:現在、通級学級は、3小学校で行っています。特別支援協議会でも中学校に設けたら不登校解消に効果があるのではと意見も出ており教育委員会で検討します。

来海: デジタル教科書は、有効に活用されているのか?



教育課長:予算が限られているため教科を絞って購入したものは活用できているが、容量が大きいものはパソコンの能力が不足していて使用できていません。また、大型テレビ等の教育機器の数が少なく、あまり活用できていません。

来海:パソコンの容量が少なくて、ほとんど使えていないのが現状です。ぜひ、先生方の

要望を聞かれて障害児教育や理科や数学などにも有効に使ってほしいのですが?

教育課長:校務支援システムの開発支援業務を進める中で、8月から研修、9月から導入を考えています。デジタル教科書が活用できる性能のパソコンに、本年7月までには教職員用のパソコン全てを入れ替える予定です。

来海: 県下で合志市だけが、なぜ理科振興費を受けていないのか?

教育課長: 平成 28 年度は、4小学校、1中学校での要望をする予定です。

検討した結果はいつから実行するの?

来海: 空き家の管理と、ふるさと納税について?

財政課長:シルバー人材センターの空き家等の清掃サービスが可能となりましたので、税務課と協議し、本市に土地、建物を所有されている市外の方が約3,200人にチラシを作成して、6月に、固定資産の税納付書と同封して発送する予定です。

来海: ぽっかぽかサービスを利用した高齢者のゴミ出し補助について?

環境衛生課長:利用者に対する補助金にするのか、社会福祉協議会への業務委託がふさわしいのか、といった方法的なことや、対象者の要件に関する所得の範囲などについて検討を行い、細部の調整は今後必要になってきますが、来年度予算案に月額 500 円の50 人分として 30 万円の委託料を提案しています。予算が認められましたら、関係課および関係機関と再度、協議の場を設けまして、安心して利用できるように、事業の周知とPRをさらに推進していきたいと考えています。

来海: 高齢者の居場所づくり補助について?

高齢者支援課長:介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)を平成 28 年4月から開始する準備を進めています。新しい総合事業の一環として、国の補助制度を活用し、空き家を開かれた活動拠点として住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う団体に対しては、一定の基準を満たす場合、補助の対象とすることを計画しており、3月末までに事業の実施要綱の整備を行ないたいと考えています。なお、この補助金につきましては、今後、状況に応じて見直しを行っていく予定です。

〒861-1112 合志市幾久富 1642-38 来海恵子 TEL/FAX 248-8956

090-9655-1143 Mail rai-ok@nifty.com http://raikaikeiko.info/

